

パワーレーザーDXプラットフォームにおける 研究データの取り扱いに関するオープンサイエンスポリシー

令和4年11月1日

パワーレーザーDXプラットフォーム事業(以下 PLDX 事業)では、第六期科学技術・イノベーション基本計画の理念に基づき、パワーレーザー分野におけるオープンサイエンスを実現するためのポリシーを策定する。本ポリシーは、PLDX 事業における研究活動を通して取得および作成した研究データの公開と研究設備・機器の共用化について、その基本的事項を定めるものである。

§オープンサイエンスにおけるデータの取り扱い

a) 定義と範囲

本ポリシーで取り扱う「研究データ」とは、本事業における研究を通して作成された以下に掲げるものをいう。

- 研究ノートや会議資料、発表論文の証拠となる資料
- 実験・シミュレーションなどから直接得られた数値・画像データなど
- それらに解析等の加工処理を施したデータ
- データの取得から解析・加工等の処理に関わる追跡可能性(traceability)、その処理に使用した解析プログラム等

本ポリシーにおける「研究者等」とは、断りがない限り上記の公開するデータを取得し、そのデータを保有、管理または利用する者を指す。

b) データの保管

本事業におけるオープンサイエンス促進、研究不正の防止、各機関における装置運用、トラブル解決などの観点から、公開対象の研究データは、研究機関が定める規定に従い、研究者等によって適切に保管される必要がある。

c) データの公開、非公開および猶予期間

- 本事業において取得されたデータは原則公開とする。ただし、研究者等がデータの公開が適切でないと判断する場合、明確な理由を以って非公開とすることが認められる。
- データの品質を確保するための準備期間や、研究者の論文投稿等に必要と認められる期間等に配慮し、研究データ公開の際、研究者等は猶予期間を設けることができる。

d) 研究設備・機器の共用

PLDX 事業に関わる研究機関は、汎用性があり一定規模以上の研究設備・機器を可能な限り共用とし、その研究設備・機器を適切に管理する。本項で扱う「共用」は、文部科学省が定める「研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン」に準ずるものとする。

e) 研究データ及び研究設備・機器の引用・利用条件

研究データ及び研究設備・機器(以下、研究資源)を保有・管理する者以外の研究者が、当該研究資源を利用して取得したデータを、その管理者の了承のもと論文や報告書等に掲載する場合、本事業における各機関が保管する研究資源を利用した旨を明記する。

§免責

本パワーレーザーDXプラットフォーム事業では、各研究機関は公開されるデータの利用に際して生じる一切の損害についての責任を負わない。